

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4390100446		
法人名	医療法人 起生会		
事業所名	グループこ・こ(CO・CO)		
所在地	熊本県 熊本市中心区坪井3丁目9番27		
自己評価作成日	令和3年6月	評価結果市町村受理日	令和3年8月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/43/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」
所在地	熊本県熊本市中心区水前寺3丁目15-1-1001
訪問調査日	令和3年7月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

熊本市中心部に位置し交通の便利が良く、大きな国道が近くにあるものの道を一本入ると静かな環境となっています。母体法人には医療機関をはじめ様々な介護サービス事業所を有し、その一つとして当事業所を開設。今年15年目を迎え地域の方々とも良い関係ができています。事業所の理念である真心のこもったサービスの提供を、職員全員が認識し入居者様の安住の場となる様に御本人様・ご家族のご意見、ご要望に耳を傾けてケアの実践に努めています。ペランダや玄関には四季折々の花や植物で季節の変化を感じられる様配慮しております。母体病院をはじめ協力医療機関との連携も充実しており、早期発見からご希望があれば看取り介護の実践にも取り組んでいます。施設見学や家庭での認知症介護相談等にも対応するように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍により面会制限が続いており、家族に利用者の近況を電話などで細やかに報告している。また、月1回、手書きの手紙に利用者の写真を添え、家族に暮らしぶりを伝えている。その際、手紙を書く担当者を毎回変え、違った視点と表現方法で伝えるなど、心を込めた手紙で家族の安心につなげている。食事は利用者の大きな楽しみであるという思いから、おいしく健康的な食事の提供に努めている。毎月、季節の行事食を献立に加え、器や盛り付けを工夫し、折り紙を添えるなど趣向を凝らし、五感で楽しめる食の支援を行っている。「真心のこもったケア」を理念に掲げ、個々の利用者の意思を尊重した支援に努めている。リビングでそれぞれにくつろいでいる利用者の様子から、その人らしい穏やかな生活が伺えた。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	co・coの由来はCommunity…地域(共同体) Cordial…真心のこもった。事業所の理念はパンフレットの巻頭に明示すると共に職員全員名札の裏に携帯。玄関やキッチンに掲示に意識付け実践に努めている。	職員の名札裏に理念を明記し、また、目につきやすい場所に理念を掲示するなど、理念の浸透を図っている。職員は理念をケアのよりどころとしており、リビングで自由に過ごす利用者の様子などから理念の実践に努めていることが伺えた。ケアを振り返り、具体的な検討があるとさらに良いと思われた。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入。コロナ禍においては、回覧板のやりとり等にて情報を交換し、交流が途切れないよう努力を続けている。	1階のデイサービスや法人の夏祭りや、地域住民と交流している。近隣の散歩時に住民と気軽に挨拶を交わしているが、ホームの行事に参加を呼びかけての交流は少ないと思われた。	コロナが終息した際にはホームに地域住民を招いての交流を実施したいとしており、地域の、ホームと利用者への理解がさらに深まると思われる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設14年目に入り、地域の方々の認知度も高くなってきた。ご家族様が認知症介護相談をされる事もある。また、熊本地震を期に自治会と災害における一時避難所として協定を結んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍において、R2年4月～運営推進委員会を书面での開催とし、ご入居者様の生活状況・現在の問題点・アクシデントの報告などを行い、助言・意見を頂いている。議事録は玄関に置きいつでも閲覧出来る。	運営推進会議は、コロナ禍以前はホームの取組などの報告のほか、食中毒予防などの勉強会、入所などの相談事、認知症予防の折り紙教室等々、毎回有意義な会議にする工夫が見られ、委員の協力的な姿勢が伺えた。現在はコロナ禍のため、書面で開催しており、議事録から意見提案が少ないと思われた。	運営推進会議の意義を再確認し、意見提案を言いやすくする工夫があるとさらに良いと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センター職員参加による運営推進会議での相談実施。アクシデントがあれば状況に応じて事故報告書提出等を行ったり、モート研修会へも参加している。	市担当者とは、相談や質問をしやすい関係を築いている。地域包括支援センターが中心になり、警察、葬儀社など参加する研修会で「認知症の人を見かけたときの対応」や警察署から「オレオレ詐欺について」の講話など、身近なテーマで研修を実施しており、ホーム職員も参加協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について勉強会等実施。身体拘束委員会により毎月カンファレンスを行っている。センサーマットを使用する場合には、ご家族様に同意を得て使用し、除去への取り組みにも努めている。	身体拘束について研修を計画的に実施しており、職員は身体拘束の内容や対応について具体的に理解している。外出したい利用者に職員と一緒に洗濯物たたみなどをして気分転換を図り、寄り添い心の安定につなげている。管理者は職員の言葉使いが不適切と思われた際は、利用者が安心や納得する具体的な言葉かけを指導し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ホーム内で起きたアクシデントにおいては報告書を作成、スタッフ間でカンファレンスを実施。法人では論理委員会、勉強会を実施。虐待防止に努めている。職員へストレスチェックも実施しメンタルケアも留意。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会の実施。県主催の研修会へ参加し、日常的に認知症高齢者にとって権利擁護とは・利用者本位のケアの在り方を考え行動へ繋げている。成年後見制度についても内容を理解。制度をご利用中の方のある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は契約書を2部作成。内容を1項目づつ説明。その制度質問にお答えし納得されたうえで署名・捺印を頂いている。変更が発生した場合は、文章による説明を行い契約更新を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍においては、お電話にて生活の状況を細かく報告。ご家族様の言葉から現状と照らし合わせて入居者様の意図を知ることが多く、一緒に考えるようにしている。ご家族様へアンケート実施。	コロナ禍で面会制限があり、電話で家族により細やかに利用者の状況を報告している。月1回は手紙に写真を同封し、近況を報告して家族の安心につなげている。家族の率直な意見を汲み取るために年1回、家族アンケートを実施している。職員の異動について周知していないという記載があり、家族との信頼関係構築のために報告は重要と認識し、対応を検討するとしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人の経営運営会議への出席、事業所の現状を報告。毎月の職員会議へは法人事務課長出席、直接意見交換の場となっている。管理者は、日常的に一緒に業務に入り職員の意見や提案を聞くように努めている。	職員会議を第一火曜日16時半から、夜勤・遅番・夜勤明け以外全職員が参加して開催しており、多様な視点から意見提案があっている。管理者は職員の主体性を尊重し、意見・提案を積極的に受け入れており、職員の意欲を高め利用者のケアの質の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回昇給。年2回人事考課を賞与に反映。外部研修案内を回覧。希望を募ると共に参加を促している。予防接種や予防投薬等、健康面にも柔軟に対応している。また希望休・夏季休暇等福利厚生に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員に対してはマニュアルを基に、プリセプター中心の指導。お互いに経験を生かしての意見交換を行い高め合う。外部研修・毎月の内部研修参加への促し。資格取得のサポートも実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今期の実践者研修に参加。他の事業所との意見交換。熊本県認知症ケア指導者とも連絡を取り、些細な事でも相談できるネットワーク作りにも努め、知り得た情報は職員へも伝達している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時、入居者様の生活歴・嗜好・嫌いな事を傾聴。情報徴収に努め職員全体へ伝達。入居初期は傍らに寄り添い、表情や言動を見ながら記録し職員間で情報共有し安心して生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時は可能な限り施設見学して頂き、ご家族様への思いを傾聴。ご家族様に安心して頂き、不安や要望を気楽に相談出来、一緒に考えられる人間関係の構築に心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様・ご家族様のご要望を受け止め、今までの生活をベースに、無理をされない様にサービスの調整を行い、ケアの実践に繋げている。必要に応じて医療機関や他の制度を紹介する事もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活を共にする中で洗濯物を一緒にたたんだり、経験談を傾聴している。高齢に伴い、出来る作業は限られているが、職員に料理の味付けを教えられたり、感想を言って下さる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様・ご家族様との時間を大切に考え、外出はコロナ禍においては、お電話にて話していただいたり、2か月に一回ご家族様へお手紙に写真を添えて近況報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍においては、ご家族様の許可があれば、知人のかたともお電話にて会話していただいている。毎年ご入居者様から年賀状を書いていただくなど、なじみの関係が継続できるよう努めている。	家族の協力を得て、馴染みの美容室に出かけたり、お墓参りで帰宅し親せきに面会するなどの機会があった。コロナ禍の現在は面会制限があり、電話や手紙のやり取りが主である。2階のベランダにいる利用者と駐車場にいる家族や友人と面会しており、馴染みの関係継続の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お話しのできるご入居者様同士、席を隣にしたり、職員が間に入って会話を取り持ったりしてコミュニケーションが取れるよう、常に配慮している。集団レクも分かりやすく、皆が出来るような事を実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療依存度が高くなり、ご家族様の不安やストレス、今後の医療方針等の相談に応じる等の支援に努めている。他施設へ移られる際は、ご本人様の状況を詳しく文章にして渡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	部屋に閉じこもりがちな母なので、みなさんとおしゃべりをしたり、食器洗いなどの手伝いをして活動的にすごしてほしい。などご家族様のご要望を聞き取り、そのかたの気分に応じて支援している。	日常会話や生活歴・趣味などから利用者の思いや意向の把握に努めている。雑誌を見ながら〇〇を食いたいなあという声が出てきたときには一緒に作って食べたり、思いや意向を十分伝えきれない利用者には仕草や表情で思いの把握に努め、寄り添う支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	その方の生活歴(生い立ち、職歴、趣味等)について情報収集を行い、余暇で絵を描いて頂いたり、歌って頂いたり、その方らしい生活が送れるように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活の中で行動や言動・食欲・排泄や睡眠状況等観察。体調や精神状態の変化に気づき記録し伝達。その時々に応じたケアの提供に努め、毎月のカンファレンス・3ヶ月ごとのモニタリングへ反映させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごと、若しくは状況の変化時モニタリングを実施。その時に合ったケアプランへ変更している。変更に伴い、ご家族様・職員の意見を参考により良いケアを検討している。	日勤者全員が参加するカンファレンスで情報を収集し、モニタリングを実施して現状に即した介護計画となるよう努めている。利用者に今一番大切なことは何かをポイントに検討し、利用者・家族・職員の意見を反映した介護計画を作成し支援している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化や気づきは記録に残し、大きなことは朝夕の申し送りや伝達、情報共有を図っている。ご家族様との会話や体調の些細な変化も記録し、早期発見に繋げプランの見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍においては、お電話の機会を増やす、ベランダ越しにてご家族様とお話等、感染防止対策をとりながら工夫。また、ホーム内で季節のレクや行事食を実施し季節感を感じられる様に工夫。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍においては、外出ができないため、地域のスーパーの移動販売車を利用、週2回の来設がある。ご入居者様におやつを購入していただき、おやつの時間に提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族様との専門医定期受診支援。体調変化時は、ご家族様へ相談し早期受診実施。母体病院総院長が事業所担当で緊急時オンコールナースにより相談指示受け。メールや電話で細かな報告も日常的に実施。	整形外科や皮膚科などの専門医は家族の同行を基本とし、情報提供書を準備し受診を支援している。利用者・家族の了承を得て母体病院をかかりつけ医としており、日ごろから医師・看護師と密に情報交換をしてスムーズな対応につなげる体制を整えている。母体病院は24時間連絡可能で適切な医療支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	各ユニットに看護師を配置、毎日の健康チェックのデータや表情の観察、尿量や水分摂取量等把握。異常の早期発見に努めている。看護師は体調不良時は、24時間体制で対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は速やかに文章で情報提供を行い、母体病院へ入院、別の病院入院時一旦母体病院を経て事業所へ退院して来られる事が多く、主治医・担当看護師との連携はスムーズである。退院前訪問や退院時MSWからの情報も密に行われている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	体調の悪化が懸念されてきた時早目に主治医・ご家族様との相談の場を設けて頂き今後の予測される状況を説明。重度化した場合の指針を基に事業所で出来る事、出来ない事を明確にして、ご希望される場合は看取りケアの実践を行っている。	入居時に、重度化した際の指針を家族に説明し、同意を得ている。職員に看取りの取組に関するアンケートを実施しており、看取りに取り組むか否か、取り組むとした場合は不明な点や不安な点は何かを聞き、研修を行って意思を統一し取り組んでいる。看取り後は振り返りを行い、マニュアルに反映し次につなげている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成し心肺蘇生法AEDの使用法・吸引器使用のロールプレイを定期的実施。実践力に繋げている。いつでも実際に触れることが出来使用マニュアルも一緒に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回。通報システム・消火器使用スプリンクラーの説明をしている。自然災害に関しては、事業所が自治会の一時避難所となり職員はラインでの連絡網とした。非常食・水等の備蓄も行っている。	利用者も参加しての防災訓練を、昼・夜を想定し行っている。運営推進会議委員から階段を使った利用者の避難誘導について提案があり、職員は利用者・職員の両者を体験し搬送方法を確認している。提案された内容をマニュアルに追加し、適切な避難誘導につなげるとしている。	近隣住民である運営推進会議委員から、有事の際はすぐ駆けつけることや避難誘導について提案があり、心強い協力者となっている。運営推進会議委員にも訓練に参加してもらい、意見提案を聞く中で役割も明確になるのではないかとと思われる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	夫々の生活歴・価値観の違い・個性性を受容、尊重し自尊心を傷つけない言動に気を付けている。排泄ケア時の配慮等、都度職員間での指摘や年間教育計画の中にも織り込み勉強会を行っている。	言葉使いは丁寧語を基本としている。個々の利用者の生活歴などを考慮し、不快にさせることのないように努めている。方言を使ったり、家族の了解を得て下の名前にさんをつけたり、お母さんと呼ぶなど、本人が望む言葉つかいで親しみや安心につなげていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思の表出が難しい方もおられるが、表情やしぐさで確認し利用者本位のケアに努めている。話が出来る方でも、意思疎通が難しい時はゆっくり話したり、ジェスチャーを交える等工夫して自己決定を促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本来持っているペース、朝はカーテンを開け覚醒を促すが、無理に起こすのではなく、ご本人様のペースに応じて朝食提供。昼食後午睡の習慣がある人は自由に休んで頂く様に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の理容店より出張散髪があり、それぞれのご入居者様の好みの髪型にしている。「今日はこの服がいい。」など、それぞれのご本人様のご希望に配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はホームで手作り、メニュー作成も実施。ご入居者様の好みやご希望でメニューを変更可能である。出来るだけ旬の物を供、調理や後片づけなどご入居者様のご希望を聞き職員と一緒にやっている。	食事は利用者全員の楽しみであるという思いから、職員が意見を出し合い、季節感のあるバランスの取れた食事を提供している。毎月1回は行事食をメニューに加え、器や盛り付けを工夫し折り紙を添えるなど、日常と違う雰囲気を作っており、職員の細やかな気配りが伝わってきた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は都度記録。変動に注意している。咀嚼・嚥下の変化に応じて形態を工夫し経口摂取を心掛けている。困難時は、栄養補助食品を主治医へ相談。栄養確保に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアをブラシやガーゼにて実施。能力に応じて、うがいのみ出来る方へも声掛けしている。就寝時には義歯を外して洗浄剤へつけ保清に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて夫々の排泄パターンを知り、訴えある方は適時、状況に応じて定時誘導も合わせて行っている。自力の排泄の援助に努めている。	昼間はトイレで排泄することを基本としている。その日の状態でポータブルトイレを利用する人もいる。食事前後の声掛け誘導やしぐさで排泄のサインをキャッチした支援、適切な排泄用品の検討、さりげない声掛け誘導で羞恥心や不安感の軽減に努め、排泄の自立支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・食事を記録、管理し状況に応じて腹部マッサージを行い自然排便を促し、頑固な便秘には緩下剤を行っている。毎日定時に牛乳を飲用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を気分により拒否されるかたへは、時間や日にちをずらして対応している。季節に応じ菖蒲湯等も行っており、入居者様に喜ばれている。	入浴に気が進まない利用者には無理強いせず、日時の変更や声掛けの工夫などで気分よく入浴し、心地よさを体感してもらう支援に努めている。また、多様な福祉用具の使用や二人介助で安心安全な入浴を心掛けている。ゆず湯や菖蒲湯など季節のお風呂を楽しむほか、昔話などの会話を楽しみ、くつろぎの時間になるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の意向と体調に応じホールへ誘導、生活リズムを作っている。午睡の習慣がある方には、昼夜逆転にならぬよう、様子を見て声かけ、夜間入眠の際もそれぞれの習慣を尊重している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報をファイルし常時確認できる。定期薬は看護師が日付を入れ一回分ずつセットし毎日1日分投薬箱にセット、配役の3原則を守りWチェックし誤薬防止に努め、症状変化により主治医報告、指示受けを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯たたみや新聞紙でゴミ箱作り、共に食器洗浄等その人の個性を活かして頂いている。ジグソーパズルを好まれ終日されるかたがおられ、飽きないよう数種類ご家族様に持参いただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	重度化に伴い外出出来る方も少なくなったが、コロナ禍においては、1階玄関横の花壇を見学に行ったり、施設周辺の車いす散歩など可能な範囲の支援を行っている。週2回移動販売車が来設。お買い物を楽しんでいただいている。	コロナ禍以前は県庁のイチョウ並木、高橋稲荷のこいのぼり、城西苑など年間を通じ季節を感じるバスハイクを計画し出かけていた。また、家族の協力を得ての買い物や外食など個別の対応も見られた。現在はコロナ禍のため、施設周辺の散歩や、週2回、移動販売車でおやつなど選んで買い物を楽めるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は困難なケースが殆どであるので、身の回りの物の購入はご家族様に依頼し、職員が代行することもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様のご要望に応じてお電話でご家族様とお話をさせていただいている。コロナ禍においては、お互いに元気な声を聞かれることで安心され、喜ばれている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室温・温度管理は常に行い、感染防止のための窓を開けての換気にも注意している。玄関やホールには季節のひな人形や七夕飾り、職員とご入居者様とで手作りした折り紙やぬりえなどで季節を感じて頂いている。	共有空間は掃除が行き届き、快適な環境となっている。リビングでは利用者が好きな場所で折り紙やパズルをしたり、新聞を読んだり自由に過ごしていた。壁には利用者と職員が折り紙で作った季節の花や花火の貼り絵が飾られ、季節を報せている。また、ベランダで花や野菜を育てており、自然が感じられるよう配慮していた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにはテーブル、居間にはソファ・TVを配置。ひとりでゆっくりソファでお笑い番組のTVを見てすごされるかたや、仲の良かったとホールテーブル席でおしゃべりを楽しまれるかたもおられる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には各々の思いのままに家具・寝具ご家族様の写真など、以前使っておられた物を持ち込んでいただき、殆どがご入居者様とご家族様の思いで配置されている。危険がない様、動線を考えながら配置している。	どの部屋も明るく清潔感がある。写真を飾る場所や飾り方、時計の置き場所、造花やぬいぐるみなどお気に入りの品も様々で、家族の愛情が感じられた。利用者・家族の思いを大切にしたいその人らしく居心地の良い部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレはマークと文字で表し、見やすい位置に掲示し遠くからでもわかりやすいようにしている。日付も手作りの大きい物を設置している。ご入居者様の動線に物をおかないよう配慮している。		